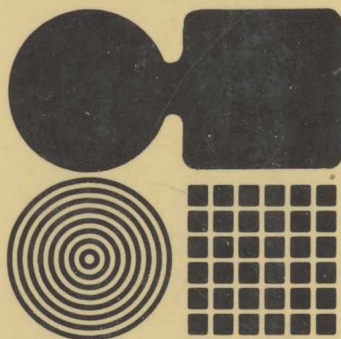


日本企業の国際化

——資本・経営・技術移転——

小川英次・木下宗七・岸田民樹 編

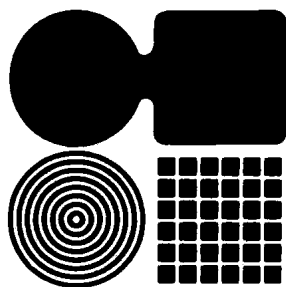


国際経済摩擦研究叢書 - 3

日本企業の国際化

——資本・経営・技術移転——

小川英次・木下宗七・岸田民樹 編



国際経済摩擦研究叢書 - 3

名古屋大学出版会

＜編者略歴＞

お がわ えい じ
小 川 英 次

1931年 愛知県生まれ
1960年 名古屋大学大学院博士課程修了
現 在 名古屋大学経済構造研究センター長

きの した そう きち
木 下 宗 七

1935年 愛知県生まれ
1964年 名古屋大学大学院博士課程修了
現 在 名古屋大学経済学部教授

きし だ たみ き
岸 田 民 樹

1948年 三重県生まれ
1977年 京都大学大学院博士課程修了
現 在 名古屋大学経済学部助教授

日本企業の国際化—資本・経営・技術移転— 〔国際経済摩擦研究叢書 3〕

1987年3月31日 第1版第1刷発行
1989年9月20日 第1版第2刷発行

定価はカバーに
表示しています

編 者 小川英次・木下宗七・岸田民樹

© 監 修 名古屋大学経済学部附属
経済構造研究センター

発行者 辻 敬 一 郎

発行所 財団法人 名古屋大学出版会
〒464-01 名古屋市中種区不老町 名古屋大学構内
振替名古屋 2-11638
電話(052)781-5027/FAX(052)781-0697

印刷・装クイックス/製本・大坂製本
乱丁・落丁はお取替えいたします。

Printed in Japan
ISBN4-930689-61-9

は し が き

ここに名古屋大学経済学部附属経済構造研究センターの研究叢書第三巻を公刊することが出来るのは、誠に喜びに堪えないところである。

本書は当研究センターが、その名称を改める前の、名古屋大学経済学部附属経済構造分析資料センター時代に主催した、第三回国際経済摩擦シンポジウム「日本企業の国際化——資本・経営・技術移転——」における研究報告とそれをめぐる討論とをとりまとめたものである。そのシンポジウムは昭和五十九年十二月二十六日に、名古屋大学経済学部において開催されたが、研究報告者が討論の結果を考慮されて、慎重に再検討されたために、出版までに若干の日数を要することになった。

当研究センターは、旧名古屋高等学校時代の産業調査室の研究成果や諸施設を名古屋大学経済学部が受け継いだもので、従来通り研究・調査活動を続けてきた。昭和四十八年には正式に「名古屋大学経済学部附属経済構造分析資料センター」として制度化され、専任のスタッフが置かれた。更に昭和五十六年には、その組織が拡充されて、従来の資料収集、研究、調査という一般的活動に加え

て、国際経済摩擦に関する研究のための部門が設置された。そしてその活動も活発化し、研究成果も、研究会やシンポジウム等において発表され、諸々の出版物として公表されてきているが、この研究叢書もその一種であり、研究成果のうち、相当まとまったものを収容し公表することになっている。

当センターでは、叢書第一巻のはしきにも触れられているように、研究部門発足後、その運営委員会において、国際経済摩擦に関するシンポジウムを開催し、そこでの研究報告と討論の結果をまとめて、この研究叢書において公刊することが企画された。当センターの研究叢書はすでにこれまでに二巻が出版されている。それらはいずれも学界・実業界において広く好評を得て来ているところである。当センターは昭和六十一年四月に、それまでの「経済構造分析資料センター」から、「経済構造研究センター」と改称されるとともに、若干の拡充が行われて、現在では、国際摩擦に関する研究部門も三部門（文化と経営に関する国際摩擦、技術移転に関する国際摩擦、貿易と資本取引に関する国際摩擦）に増強され、他に情報資料部も設けている。研究員も専任教授二名、専任助教授一名、他に客員研究員も三名（国内研究員一名、外国人研究員二名）の定員が認められ、活発に研究を行っている。名称が改められても、実質上の研究は受け継いでいるので、研究叢書も、本書が第三巻となって継続番号を通すことにしたのである。

本書の内容はさきにも触れたが、第三回のシンポジウムの成果である。このシンポジウムでは「日本企業の国際化」と題して、海外への資本投資の問題、海外への企業進出もしくは現地企業の設立の

問題並びに技術移転の問題を採り上げ、それらに絡む国際摩擦の問題について多面的に研究報告をなし討論を行った。研究報告者は諸々の制約から主として名古屋大学経済学部 of 教官を以て充て、それ以外では神戸大学経済学部から村上敦教授に研究報告者として、そしてもう一人、南山大学経済学部から足立文彦助教授にコメンテーターとして御多忙のところを、とくにお願ひして参加していただいた。いずれも当該問題に関する代表的な研究者であり、当センターのお願いに御快諾をいただいたことを有難く思っている。本学部の教官については、センターの専任教官はもちろんのこと、今回は問題の性質上から、教養部も含めて経営学の教官を中心として参加していただいた。いずれも第一線で活躍しておられる方や新進気鋭の若手研究者である。このシンポジウムの経過については、別に示されている通りであるが、かんたんに紹介しておくことにする。

まず、小川英次教授の「日本企業の海外進出と技術移転」と題する報告が行われた。この報告は報告者の東南アジアの現地視察にもとづいて、現地での日本企業の実態調査を紹介され、そこにみられる技術移転について報告されたあと、教授の立場からの考察がなされたものである。これに対して、足立文彦教授のコメントが行われ、東南アジアへの技術移転には問題が山積していることが示唆された。

次に山田基成講師の「外国技術の導入プロセス研究」という報告がなされた。企業の技術が外国に移転することについての一般的研究を基礎として、わが国が外国から技術を導入した場合の実例を紹介し分析され、進んで途上国企業への技術移転の促進の必要性和、そこにおける問題点を指摘され

た。これに対して本学教養部の佐藤義信教授のコメントがなされた。

第三報告は岸田民樹助教授によって、「日本の経営と環境適応」と題して行われた。この報告は日本の経営の特質を組織の環境適応という視点から論ぜられたもので、まずわが国の通説の紹介、分析、及び史的考察が行われ、日本企業が海外進出するばあいの、その特質の現われ方、適応の仕方、したがってそこに発生する問題点を、わが国企業の海外進出の実例を基礎に指摘されたものである。これに対して、牧戸孝郎助教授のコメントがなされた。

最後に村上敦教授の「わが国中小企業の国際化」と題した研究報告が行われた。報告はわが国の海外投資の増加に伴って、諸々の問題が生ずるが、なかでも社会的費用をも投資先に生ぜしめてしまい、それが経済摩擦の一因となっているため、これを回避すべきであるとして、その方策を提案しておられるものである。報告者の現地滞在の経験をもとにして報告された貴重なものである。これに対して飯田経夫教授のやはり東南アジア滞在の経験にもとづくコメントがなされた。

その後これらの四報告とコメントにつき、一般参加者も交えて総括的討論が行われた。

本書はこれらの研究報告とそれに対するコメント及び討論を整理し、編集したものであるが、これらの四つの研究報告・同コメントの前に、全体に対する「序章」を小川教授に執筆していただいたし、最後に木下宗七教授に「まとめにかえて」の執筆をお願いして、全体を締めることとした。

本書は当研究センターの日頃の研究の一節を示すものであって、当センターとしては、これを踏み台として今後益々活発に研究活動を行く所存である。種々な観点からすれば、未熟な点も多く

あらうと思われるが、皆様の忌憚のない御批判と、温かい御支援とを期待するものである。

終りに本書が幾分遅くなったとはいえ、このようにまとまるに至ったのは、報告者・執筆者として、又コメンテーターとして参加していただいた方々をはじめ、名古屋大学経済学部と同僚の皆さん、並びに事務職員の諸君、更には名古屋大学出版会等多くの方々のおかげである。これらに対して厚く感謝する次第である。

昭和六十一年十二月二十六日

経済構造研究センター長

齊藤隆夫

目次

はしがき		齊藤 隆夫
序章 日本企業の国際化——要約——		小川 英次
一 はじめに	1	1
二 日本企業の海外進出と技術移転	3	
三 企業における外国技術の導入プロセス	6	
四 日本的経営と環境適応	9	
五 海外直接投資と経済摩擦	12	
六 むすび	15	

第一章 日本企業の海外進出と技術移転 小川 英次 17

一 わが国企業の東南アジアへの進出 17

二 技術移転のコンセプト・モデル 20

三 技術移転に関する二つの国際プロジェクトの焦点 25

四 アセアン三カ国における日系企業の技術移転に関する調査 39

五 若干の考察 42

◆ コメント 足立 文彦 46

第二章 企業における外国技術の導入プロセス

——日本のケースを中心として—— 山田 基成 53

一 はじめに 53

二 技術移転と技術革新 55

三 外国技術の導入事例 61

四 途上国企業への技術移転の促進 75

◆ コメント	佐藤 義信	83
--------	-------	----

第三章 日本的経営と環境適応	岸田 民樹	97
----------------	-------	----

一 日本的経営論の系譜	100
-------------	-----

二 日本的経営の普遍性と特殊性	116
-----------------	-----

三 日本企業の海外進出と日本的経営	133
-------------------	-----

四 結 語	138
-------	-----

◆ コメント	牧 戸 孝 郎	142
--------	---------	-----

コメントへの回答	岸 田 民 樹	147
----------	---------	-----

第四章 海外直接投資と経済摩擦	村 上 敦	157
-----------------	-------	-----

一 はじめに	157
--------	-----

二 わが国海外直接投資の諸特徴	159
-----------------	-----

三 海外直接投資の社会的コスト	161
-----------------	-----

四 経済摩擦の回避策	170
------------	-----

五 おわりに 174

◆ コメント 飯田 経 夫

まとめにかえて 木下 宗 七

シンポジウム日程・参加者 192

序章 日本企業の国際化―要約―

小川 英次

一 はじめに

日本企業の海外進出は、昭和六〇年秋以来の円高のなかで急速に進む勢いとなった。なかでも自動車生産のためのアメリカ進出は、一九九〇年頃にはアメリカで日本企業の手による車の生産が二〇〇万台に達するというすさまじいものである。他方、台湾、アセアン諸国への工場進出あるいは現地での生産能力拡大がこのところ急速に進んでいる。日本企業の進出はまさに新しい局面を迎えたように思われる。

1 序 章

北アメリカ、EC諸国にみられる日本企業の進出は、どちらかというと市場確保の面が強いが、最近の東南アジア諸国への進出は、日本への輸入、現地国から北アメリカ、EC諸国への輸出が狙いとなる。とりわけ日本への輸入のための進出は円高の影響を受けた日本企業の生残りをかけた戦略だと思われる。そんなとき進出企業を受け入れる国は一体何を望んだのであろうか。ずばり言えば日本企

業の進出によって自国の工業化を一層進めたいということだろう。

それでは過去に東南アジア諸国、もっと一般的にいえば中進国、発展途上国へ進出した日本の企業は、これらの国々の期待を満たしたといえるのだろうか。昭和五九年に筆者の訪れたマレーシアでは、その年マハティール首相が公式の席で日本への不満を明らかにしたし、韓国からのハイテク分野の技術供与にたいして日本への強い不満があることは、ほとんど周知のことといってよいだろう。

日本の商品の世界中での氾濫、日本企業の進出、わがもの顔の日本人の町での闊歩は、相手国に少なからずインパクトを与えている。良い影響ばかりでないことはいうまでもない。「過ぎたるは及ばざるが如し」の諺が日本企業の海外進出にも全くあてはまる。本書は、このような日本企業の海外進出に伴う様々な問題を取上げシンポジウムを開催し、その成果を取まとめたものである。取上げた主なテーマはつぎの三つであった。

一つは、技術移転の問題であり、本章の一章と二章でこれが論じられる。二つは経営移転である。「日本の経営」の優秀性が説かれる今日、日本企業の進出が、果してその経営を移転できるかどうか、理論的にも実践的にも興味のある主題といわざるをえない。三つは日本企業の海外進出そのものも、もたらす社会的効果と費用の問題である。日本企業のオーバープレゼンスは現地での反日運動にまでエスカレートする。この問題をいかに取扱うか、重要かつ学問的にも新しい分野である。

いずれの章も、報告論文にコメントーターのコメントがつけてあり、とりわけ第三章はコメントに対する報告者の回答まで掲載した。以下においては、各章の紹介と筆者の若干の意見を加えて、序章

執筆者としての責を果したい。

二 日本企業の海外進出と技術移転

第一章「日本企業の海外進出と技術移転」は筆者の報告論文である。その内容は、昭和五〇年末からはじめた東南アジアでの海外調査をこの機会に要約したものである。筆者の問題意識は、技術移転のマネジメント論の展開である。ここで技術移転とは、高い技術を持った国あるいは企業から、なお低い技術しか持たない国あるいは企業へ技術が移転され、低い技術が比較的短期間に高くなることを指す。ここで技術とは何か、高い技術、低い技術の区別は何によって生じるのであろうか。技術とは一般に、ものごとを達成するうえでのその進め方のことを指す。高い技術とはその進め方の洗練の度合が高く、低い技術とは、ものごとを達成するための進め方がなお未発達であることを意味する。ここで注意する必要があるのは、いずれの国も高度の技術から低度の技術を持ち、国単位の技術を簡単に論じることとは間違いを犯し易いということである。

日本はいまハイテク・ブームに湧いており高度先端技術国といわれるが、仔細に検討すると古い機械で単純な作業を行う小工場も残存している。またインドでは、原子力工業、航空機工業、工作機械工業を自国内に持っており、その先端部分は国際的にみて劣る処はない。N/C工作機械の輸出もす

で可能となっている。したがって技術の高低は、特定の製品製造について限定したうえで論じるのがよい。

この場合高い技術は国際競争力があるか否かの視点で判断するとよい。したがって低い技術とは、①自国内に製造する技術がない。②自国内の技術で製造した製品が外国製品に太刀打ちできない。③外国へ製品を輸出するだけの技術力がない。技術移転とはこの状況をできるだけ速く脱却するため外国もしくは他の企業から高い技術を導入することである。

ところがこのような技術移転もさらに細かく分析すると色々のことが考えられなければならない。たとえば、さきに定義した技術も、工学と技能と分けて考える方が技術移転を進める場合有効である。工学とは、「技術」のうち知識化して教科書のように客観的な表現にまとめることができた情報を指す。これにたいして技能とは、なお人の頭に、そして手足感覚として人に付随する「ものごと」を達成するうえでその進め方」であって技術のうち客観化もしくは標準化していない部分である。

技術は右に定義したように工学と技能とからなる。ここで工学の移転は、技能の移転に比べて容易である。前者は知識の獲得として移転が進んだのにたいし、後者は実践のなかで体得するので時間がかかる。移転する技術で工学部分の多いものは移転が容易であるが、技能部分の多い技術は移転が容易でない。しかし移転が容易といった工学的部分においてもそれは高度の知識から基礎知識まで広範なひろがりを持つ。宇宙衛星船に関する工学は高度で広範な技術分野にわたり、その移転は決して容易でない。そしてこれをベースにして進める研究開発の技能はもっと習得困難だと考えられる。

このように考えると技術移転は、移転すべき工学の高さがまず問われ、そのうえでこれに伴う技能の移転の難しさをも問うべきだろう。いまここで日本企業の工場が海外に進出する場合の技術移転をさらに具体的に考えると、もっとも基礎的な部分には移転した機械を動かす技術（工学と技能）移転がある。次にはその機械を保全する技術移転が来る。第三には工場を品質、原価、納期からみてもっとも効率的に運営するための技術移転がくる。生産管理の技術移転である。第四に部品設計、工程設計を行う技術の移転が考えられる。生産技術の移転である。第五には製品設計の技術移転、第六には研究開発の技術移転がある。

以上六つの技術移転は製造作業から保全、生産管理、生産技術、製品設計、研究開発と進むにつれて、現代においては工学の占める部分が減少し、技能の占める部分が大きくなっている。つまり製造の技術移転は容易でも、研究開発の技術移転は全く容易でない。

技術移転はこのように六つの異なる技術移転を考えることができるが、その各々において三つの構成要素がある。それは①知識の所有者、技能と創造力の保持者としての人材、②工学知識と技能に関する情報の両者を含む技術情報、③工学的知識と技能の結集した設備である。技術移転とは、これら人材、情報、設備に関する工学と技能の移転である。もちろんこのうちとくに人材が技術移転において決定的役割を果たす。したがって教える者と教えられる者との関係の内容が技術移転の成果を決める。技術移転の内容をこのように考え、そして技術自体が不断に進歩することを考えると、技術移転は留まることのない活動だといえる。東南アジア諸国の技術移転への期待は、これによって技術進歩に